

2021年1月15日

報道関係各位

朝日放送グループホールディングス株式会社

ABCテレビ社員に対する勧告について

本日、証券取引等監視委員会より、当社グループの朝日放送テレビ株式会社（代表取締役社長：山本晋也、本社：大阪府大阪市、以下「ABC テレビ」）の社員1名について、「朝日放送株式会社社員による重要事実に係る伝達行為及び同人から伝達を受けた者による内部者取引に対する課徴金納付命令の勧告について 株式会社ディー・エル・イーとの契約締結交渉者の従業員による内部者取引及び重要事実に係る伝達行為並びに同人から伝達を受けた者による内部者取引に対する課徴金納付命令の勧告について 」との発表がありました。当社とABCテレビが本人に確認したところ、当局発表の内容について概ね事実を認めており、今後さらに事実関係を確認したうえで、厳正に処分する方針です。

当社およびABCテレビでは、インサイダー取引の防止を目的とした社則の制定および周知をし、また毎年、契約社員もふくめたすべての従業員を対象として実施しているコンプライアンス研修を通じ、インサイダー取引は絶対に行ってはならない旨を指導してまいりました。しかし、この度、これらの周知・指導にもかかわらず、ABCテレビ社員がこのような事案を引き起こしてしまったことは、テレビ放送会社という報道機関をグループの中核としている当社としても誠に遺憾であり、株主ならびに視聴者をはじめとする関係者の方々にご迷惑をおかけしましたことを深くお詫び申し上げます。

今後の再発防止に向けて、社内体制や研修内容についての見直しを行い、改めて社員教育の徹底をいたします。